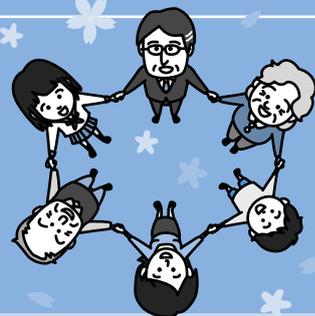


つなげよう！ 災害時の支援ネットワーク



地震や風水害などの大規模災害が発生し、高齢者や障がい者の方（要援護者）が通常の避難所へ避難したとき、生活する上でさまざまな困難を伴うことが東日本大震災の報告事例で確認されています。その対策として現在、東区が全市に先駆けて取り組んでいる「東区災害時要援護者支援ネットワーク事業」についてご紹介します。

【東区災害時要援護者支援ネットワーク事業】

目的

通常の避難所で避難生活を送ることが困難な要援護者（※）が、災害時でも安心できるよう、医療・福祉施設を避難所として活用し、支援の輪を広げます。（※高齢者、障がい者の方など）



地震・風水害の発生



地域による要援護者の移送



医療・福祉施設を避難所として活用

これまでの主な取り組み

◆札幌市東区における災害時要援護者支援ネットワークに関する協定（平成24年11月1日）

東区で大規模な災害が発生した場合、高齢者などの要援護者を特別養護老人ホーム、介護老人保健施設など区内12施設（※）で受け入れます。建物に耐震性があり、介護の専門知識・技術を持つ職員がいて、障がい者用トイレなどの設備も整っていることから、要援護者が安心して避難生活を送ることができます。（※協定を結んでいる施設は以下のとおりです）



協定調印式の様子

特別養護老人ホーム7施設

ふじその 藤苑、大友恵愛園、慈徳ハイツ、ウィズ東苗穂、ケアセンター栄町、フローラルさつなえ、ひかりの

介護老人保健施設5施設

おおぞら、ひまわり、もえれパークサイド、さっぽろ東ナーシング、とくしゅうえん 徳州苑なえぼ

◆「札幌市東区災害時要援護者支援ネットワーク事業」要援護者の移送・避難訓練（平成25年11月5日）

東区内の町内会が参加して、災害時に要援護者を受入施設へ移送する訓練および要援護者を高齢者施設で受け入れる訓練を実施しました。（左ページ参照）

- ・参加団体～北光連合町内会の全11町内会
- ・参加施設～特別養護老人ホーム大友恵愛園
- ・訓練内容～施設への移送訓練、施設での誘導・受入訓練、訓練の振り返り

